第54期決算公告

2025年11月20日

石川県能美市道林町ロ22番地

根上工業株式会社

代表取締役社長　西田　武志

貸借対照表の要旨

（2025年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	8,131,311
	固定資産	10,997,521
	有形固定資産	4,609,639
	無形固定資産	51,707
	投資その他の資産	6,336,175
	資産合計	**19,128,832**
負債及び純資産の部	流動負債	2,635,927
	（うち賞与引当金）	（68,738）
	（うち役員賞与引当金）	（83,300）
	固定負債	1,353,346
	（うち役員退職引当金）	（109,200）
	負債合計	**3,989,274**
	株主資本	14,915,155
	資本金	80,000
	資本剰余金	7,000
	資本準備金	7,000
	利益剰余金	14,828,155
	利益準備金	13,000
	その他利益剰余金	14,815,155
	（うち当期純利益）	（691,211）
	評価・換算差額等	224,403
	その他有価証券評価差額金	224,403
	純資産合計	**15,139,559**
	負債・純資産合計	**19,128,832**

決算公告

令和７年12月８日

兵庫県三木市末広一丁目２番23号

株式会社山茂商店

代表取締役　山田誠治郎

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	46,030,094
	固定資産	41,365,315
	合計	**87,395,409**
負債及び純資産の部	流動負債	247,252
	固定負債	140,000
	株主資本	87,008,157
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	77,008,157
	利益準備金	2,050,000
	その他利益剰余金	74,958,157
	（うち当期純利益）	（27,958,980）
	合計	**87,395,409**

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は合同会社山茂商店とします。

効力発生日は令和八年二月二十八日であり、当社の総株主の同意の取得は令和七年十月二十九日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十二月八日

兵庫県三木市末広一丁目二番二三号

株式会社山茂商店

代表取締役　山田誠治郎

第１期決算公告　令和７年12月８日

千葉県船橋市習志野台一丁目二六番７―308

ネクストボックス株式会社

代表取締役　永野　太一

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	43,834,037
	固定資産	408,240,450
	合計	**452,074,487**
負債及び純資産の部	流動負債	79,415
	株主資本	451,995,072
	資本金	1,000,000
	資本剰余金	458,730,742
	その他資本剰余金	458,730,742
	利益剰余金	△7,735,670
	その他利益剰余金	△7,735,670
	（うち当期純損失）	（7,735,670）
	合計	**452,074,487**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十二月八日

千葉県船橋市習志野台一丁目二六番七―三〇八

ネクストボックス株式会社

代表取締役　永野　太一

第48期決算公告

令和７年12月８日

富山県富山市高木西115番地

株式会社北熱

代表取締役　赤澤　直人

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	292,883
	固定資産	371,797
	資産合計	**664,680**
負債及び純資産の部	流動負債	135,277
	役員賞与引当金	1,863
	賞与引当金	5,775
	その他	127,639
	固定負債	150,223
	役員退職引当金	45,040
	退職給付引当金	17,014
	記念事業引当金	10,800
	その他	77,369
	負債合計	**285,500**
	株主資本	379,682
	資本金	51,000
	資本剰余金	21,000
	資本準備金	21,000
	利益剰余金	307,682
	利益準備金	12,240
	その他利益剰余金	295,442
	（うち当期純利益）	（596）
	評価・換算差額等	△502
	その他有価証券評価差額金	△502
	純資産合計	**379,180**
	負債・純資産合計	**664,680**

令和８年度にガラスびん、ＰＥＴボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装を利用または製造等する事業者の方へ

―令和８年度の再商品化義務履行の委託について―

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に規定される再商品化義務の履行を、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に委託しようとしている方は、次のとおりお申し込みください。

令和７年12月８日

〒105―0001 東京都港区虎ノ門１丁目14番１号
郵政福祉琴平ビル２階
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

１．委託内容

⑴　ガラスびんに係る再商品化義務の履行
⑵　ＰＥＴボトルに係る再商品化義務の履行
⑶　紙製容器包装に係る再商品化義務の履行
⑷　プラスチック製容器包装に係る再商品化義務の履行

２．申し込み期間

令和７年12月８日（月）～令和８年２月13日（金）

３．契約および委託料金の支払いについて

「再商品化委託契約申込書」のご記載内容を確認後に、再商品化委託承諾書をオンライン発行いたします。

なお、委託料金および委託料金の支払い方法等については、上記申込書に記載してありますので、当該書類をご入手のうえ、ご確認ください。

４．必要書類の入手方法および申し込み先／問い合わせ先

「再商品化委託契約申込書（申込用紙１）」「再商品化義務量および委託申込量算定用紙（申込用紙２）」などの申込関係書類の入手を希望される方は、下記オペレーションセンターまでご連絡ください。

＜オンラインによる申込および申込関係書類の入手の場合の問い合わせ先＞

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会オペレーションセンター
（電話番号03―5610―6261）

＜郵送による申込の場合の問い合わせ先＞

貴社（団体）を管轄する商工会議所または商工会

※当協会では、オンラインによる申込を推奨しております。